

平成29年第2回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧 平成29年6月9日(金)・12日(月)

日	順位	質問議員 (頁番号)	質問事項
9日 (金)	1	水野久子 (P 2)	1 要配慮者及び避難行動要支援者の防災と避難について 2 子育て支援について
	2	秋葉富士子 (P 3)	1 「東浦町地域福祉計画」における居場所づくりについて 2 景観まちづくりについて
	3	成瀬多可子 (P 4)	1 東浦町の子ども政策の今後について 2 離婚等により離れて暮らす子と親の面会交流の支援について
	4	小田清貢 (P 5)	1 地震津波発生時の避難について 2 子どもに対するわいせつ事案抑止対策について 3 結婚を後押しする施策について
	5	平林良一 (P 7)	1 中部国際空港(セントレア)へのカジノを含む統合型リゾート誘致について 2 緒川新田地区の太陽光発電について 3 図書館管理について
	6	小松原英治 (P 8)	1 文化財について 2 東浦町中央図書館の蔵書管理について
12日 (月)	7	杉下久仁子 (P 9)	1 「新学習指導要領」改訂に伴う授業内容についてと、「教員の多忙化解消プラン」について、町教育委員会の対応を問う 2 公共下水道工事に伴う費用の住民負担の軽減について 3 森岡地区における同報無線・防災ラジオの受信不具合について
	8	西尾弘道 (P11)	1 東浦町都市計画と幹線道路網について 2 「あいち健康の森」の利用について 3 公共施設周辺の環境整備について
	9	米村佳代子 (P12)	1 デマンド交通の取り組みについて 2 庁舎内、公共施設のLED化推進について
	10	向山恭憲 (P14)	1 太陽光発電所による環境破壊防止について 2 自然災害対応力の向上を
	11	田崎守人 (P16)	1 三丁公園の安全安心について 2 2S(整理・整頓)について
	12	前田明弘 (P17)	1 児童・生徒の体力向上について 2 児童・生徒の交通事故の防止について

質問順位1 12番議員 水野久子 (至誠会)

1. 要配慮者及び避難行動要支援者の防災と避難について

東日本大震災から6年3か月、熊本地震から1年2か月。熊本地震で被災された方々は、いまだ約4万人の方が仮設住宅で暮らしてみえます。今この議会中に起こってもおかしくない地震。海溝型の南海トラフ地震では、東浦町で2.8mの津波、最短津波到達時間83分(26年5月30日愛知県公表、理論上最大想定モデル)、直下型となると地割れなどの可能性もあります。普段の移動にも困難な方は、避難所までの道のりが相当長く感じることでしょう。防災、減災に対して、どれだけの方が準備万端とお答えいただけるのでしょうか。町民すべてが対象となると、更なる配慮と支援が必要になると思われまます。そこで伺います。

- (1) 平成27年第3回定例会にて、「災害時における避難行動要支援者の対策について」の質問がされた中で、避難行動要支援者名簿の進捗状況の答弁を伺いました。それから1年9か月経過しましたが、その後の名簿の進捗状況を伺います。
- (2) 平成29年度の予算に、ヘルプカード作成が計上されていました。災害時にはどのように有効活用していくのかを伺います。
- (3) 平成28年第2回定例会での私の一般質問で、避難所及び福祉避難所開設にあたっての答弁をいただきました。
 - ア. 福祉避難所として、勤労福祉会館を選んだ理由と、どの部屋をどの様に活用されるの伺います。
 - イ. 災害時、多数の避難者で福祉避難所での対応が困難な場合、町と締結している特別養護老人ホーム等の福祉施設に避難していただくとの答弁でしたが、その協定の詳細を伺います。

(4) 防災、避難訓練について

- ア. 災害がいつ起こるかわからないことを想定して、平成28年度の東浦町総合防災訓練は、夜6時から行われました。今年度は、どの点をどう改善していく考えなのか、伺います。
- イ. 高齢者、特に自宅で療養されている方、障がいを持っている方も避難訓練をする必要があると考えます。入所施設、通所施設などでは、行われていると思いますが、在宅の方の自宅から近くの避難所まで、協力者を伴っての避難訓練を行う考えはあるのか、伺います。

2. 子育て支援について

昭和の時代と違い、生活形態が変わってきて、子供を育てていく際のいろいろな悩みなどは変わらないと思います。仕事をもつ女性が増え、結婚をして子供が産まれても、育児休暇を終えたら、保育所や保育園などに子供を預けて、仕事を続けられる方が年々増えています。新入学、進級にあたり、児童クラブやアフタースクールなどで、少しだけ違う行動をする子供が、目立つようになってきていると伺いました。

先生や指導員の言うことがきちんと聞けない、目を見て話さない、約束事が守れないなど、発達に支援が必要な子供たちのことです。平成27年第3回定例会でも質問いたしましたが、早いうちに適切な支援が受けられれば、今は、支援が必要な子供を見つけられる例がたくさんあります。何人もの子供を診てきている専門の先生や保育士さん、保健師さんなどに、診ていただく機会を作り、保護者の皆さんの了承を得たうえで、支援へとつなげていきたいものです。そこで伺います。

- (1) 町内の一部の小中学校で、社会福祉協議会を通じて、福祉実践教室が行われています。この中の知的障害理解の講座を、なかよし学園や支援が必要と思われる子供を持つ保護者の皆さんにも、受講していただく機会があるとよいのではと考えますが、東浦町としての考えを伺います。
- (2) 乳幼児健診などで早期発見されているおかげで、支援が必要な子供たちが増えていると思われまます。現在、なかよし学園は、森岡保育園に併設されていますが、園の広さを考えますと、単独での新たな施設建設が必要と思われまます。東浦町としての考えを伺います。
- (3) なかよし学園では、この4月より肢体不自由児の受け入れが開始されたとのことですが、現在の利用状況と支援内容、今後の課題を伺います。

質問順位 2 13番議員 秋葉富士子 (公明党東浦)

1. 「東浦町地域福祉計画」における居場所づくりについて

本町では、地域住民が安心して暮らし続けていくために、行政、地域住民、ボランティア、福祉施設、NPO法人などの果たす役割、また、地域のためにできる活動をまとめる必要があることから、平成28年3月「東浦町地域福祉計画」を策定しました。

それによりますと「東浦町地域福祉計画」は、第5次東浦町総合計画に基づき、より具体的に地域福祉を推進することとしています。また、行政計画である「高齢者福祉計画」、「介護保険事業計画」、「障がい者いきいきライフプラン」、「子ども・子育て支援事業計画」、「いきいき健康プラン21」などの分野別計画、コミュニティが地域住民の声を集約した「がんばる地域行動計画」と密接な関係を持ち、目的の達成を目指しています。基本理念として「みんなが 笑顔で支えあう 集えるまち」を掲げ、4つの基本目標を定めています。

基本目標1に身近な人との交流を深め、自分を必要としてくれている居場所があるまちとあることから、居場所づくりについて質問いたします。

- (1) 東浦町地域福祉推進委員会の居場所部会と東浦町地域包括ケア推進会議での地域生活支援部会の居場所チームが共通に活動し取り組みをしていますが、これまでの居場所づくりへの取り組みの進捗状況について伺います。
- (2) 本年1月から2月にかけて、東浦町社会福祉協議会の主催で「居場所の担い手講座」を実施しましたが、内容、参加人数、その後の状況について伺います。
- (3) 地域福祉計画の中の「誰もが参加できる居場所」での食事提供についての考えを伺います。また、そこでフードバンクの活用、有志の方が日替わりで料理を振る舞うワンデイシェフの導入を提案しますが、考えを伺います。
- (4) 居場所づくりで地域資源を活用するという観点で、コミュニティでそれに取り組むことを提案しますが、考えを伺います。

2. 景観まちづくりについて

本町では、「百年後にも東浦が東浦でありつづけるために」を基本的な考え方とし、本年4月1日から「東浦町景観条例」を施行しました。そこに至るまでの経過としては平成24年に愛知県と協議を行い、「景観法」に基づく「景観行政団体」となり、住民参加のワークショップや意見交換会、学識経験者などからなる検討委員会で議論を重ね、平成28年4月に「東浦町景観計画」を策定しました。そして、本計画に法的な実効性を持たせるための「東浦町景観条例」の施行であると理解しています。

そこで、今後どのようにこの「東浦町景観計画」を推進していくのかについて質問いたします。

- (1) 「東浦町景観条例」施行後（4月1日以降）、本条例で定められている大規模行為の事前協議、届けは何件ありましたか。また、その手続きの進捗状況について伺います。
- (2) 景観まちづくり委員会は、「東浦町景観まちづくり委員会設置要綱」によって組織されていますが、現在の委員構成と今後の予定について伺います。
- (3) 「東浦町景観計画」で定められている、今後検討する予定の「重点区域」について伺います。
 - ア. 現在、「重点区域」の候補となっている4地区でどのように景観まちづくりを推進していく予定か伺います。
 - イ. 「重点区域」に指定された場合、考えられるメリット、デメリットについて伺います。
 - ウ. 今後の「重点区域」の見直し、追加についての考えを伺います。

質問順位3 2番議員 成瀬多可子(無所属)

1. 東浦町の子ども政策の今後について

本町は「子育て応援のまち日本一をめざして」をスローガンに掲げ、各種子育て支援に取り組み続けてきていますが、社会のしくみとともに家族の形の多様化も急速に進んでいる。

本年度から東浦町第6次総合計画の策定にむけての動きが始まっていることもあり、本町の子ども政策の今後について問う。

- (1) 現在の「子育て応援のまち日本一をめざして」の理念は。
- (2) 本町の現在の子育て支援において「子どもの人権」についての考え方はどのように反映されているか。
- (3) 今後は「子育て支援」とともに「子ども支援」の方向を明確に打ち出すべきと考えるが、見解を求める。

2. 離婚等により離れて暮らす子と親の面会交流の支援について

昨年9月定例会の一般質問において、離婚後の子どもと親の交流について質問し、行政としても子の利益を最優先に考えた対応をするべきであるとして、子どもの養育に関する合意書の書式や手引きの窓口配布、町ホームページ掲載による情報提供が始まったところである。しかし、問題が現在進行中の状態にある子と親にとっては、それだけでは十分な手助けになり得ているとは言えない。

- (1) 親子の面会交流の必要性について町の見解を求める。
- (2) 子どもにとって安心安全な親子面会交流のために必要な支援体制とは、どのようなものと考えるか。
- (3) 町主導で面会交流支援を行うことについての考えはないか。

質問順位 4 7番議員 小田清貢（無所属）

1. 地震津波発生時の避難について

東日本大震災から早7年が経過し、我々の災害に対する意識は一時より薄らいできているように感じます。

時が経過するにつれ、南海トラフ地震の発生時期が近付いてきていることを再認識する必要があると思います。

本町においては、平成26年11月に東浦町防災マップ改訂版が全戸配布されましたし、半田消防署東浦支署におきましても、地震防災の出前講座を開催するなど意識の高揚に努められております。

そうした中、過日藤江地区の民家において開催された地震津波防災の出前講座において、参加者から避難場所について懸念されるご意見がありましたので、そのことについて伺います。

- (1) 出前講座は、藤江地区を通過する国道366号バイパス周辺の、15軒21名の住民が参加して開催されたもので、その中で住民の方から、「現在避難場所となっている小学校などは、距離がありすぎるので発生時に辿り着けるか心配だ。バイパスと須賀川が交差する北東角に広場があるが、そこに避難タワーができないか」との意見要望がありました。そのことを踏まえまして、
 - ア. 藤江地区の国道366号バイパス周辺における災害時避難ビル等の使用契約状況と経過は。
 - イ. 当広場の面積及び広場となっている経緯と利用目的は。
 - ウ. 当広場に避難タワーを設置することについての問題点と効果は。
- (2) 藤江地区においては、国道366号からJR武豊線を跨いで、町道藤江線を結ぶ道路が計画されているが、その陸橋に併設した形で避難タワーの設置ができるのではないかと。設置の可能性とタワーの形状及び設置した場合の問題点と効果は。

2. 子どもに対するわいせつ事案抑止対策について

本年5月12日、半田市から委託を受けている学童施設職員が女兒に対するわいせつ行為で逮捕されました。

4月16日、千葉県我孫子市で9歳のベトナム国籍の女兒が殺害された事件で、毎日通学の見守りをしていた保護者会の会長が逮捕されました。

このような事件は、記憶に新しい衝撃的な事件でありました。

これらの事件は、他市町で発生した事件ではありますが、いつ本町で発生するか分かりません。

わいせつ目的の不審者は身近にいて、今も子どもたちの行動を見ている、と思わざるを得ません。

そこで、危険と思われる状況、場所は早急に改善し、安全を確保していくことが急務と考え質問します。

- (1) 不審者情報は、過去3年間でどの程度届いているか。また、わいせつ被害の発生場所と状況及び対策は。
- (2) 最近、三丁公園内女子トイレにおいて盗撮容疑事案が発生したが、その事案の詳細な経緯と対策は。
- (3) 通学路における不審者出没の危険箇所及び予想される被害形態の把握、また、予防、改善の取組みは。

3. 結婚を後押しする施策について

過日（5月9日）CBCテレビで放映されていた事象であるが、50歳で結婚していない男女の割合が男性で4人に1人、女性で7人に1人で、これは過去最高とのことでありました。

また、結婚しない理由は、男性では、

- ・わずらわしい
- ・したいけど収入がない

女性では、

- ・意味が見いだせない
- ・悠々自適に過ごしたい

同棲している女性は、

- ・結婚しなくても楽しめる
- ・子どもを育てるのが大変

ということでありました。

こうした意識が根付いてしまい、結果的に結婚しない男女の増加、そして少子化に至っているものと思われます。

これらは国の施策でもありますが、本町においてもこうした風潮に歯止めをかけ、意識改革ができるのではないか、と考え伺います。

- (1) 本町における過去3年間の婚姻届出の数と推移は。
- (2) 国は少子化対策として結婚支援策を打ち出しているが、結婚支援に関する補助金、交付金の有無、また、補助金等がある場合の活用状況は。
- (3) 結婚を後押しする施策について、本町で考えている施策は。また、当施策が功を奏し、結婚後本町に住まわれる場合の支援策は。

質問順位5 9番議員 平林良一（日本共産党東浦町会議員団）

1. 中部国際空港（セントレア）へのカジノを含む統合型リゾート誘致について

刑法が禁じる賭博場・カジノを合法化するカジノ解禁推進法が2016年12月16日に成立して、多くの都道府県で誘致の声が上がっている。4月に韓国の仁川国際空港に統合型リゾートがオープンしたことに刺激され中部国際空港にも誘致しようという声が上がった。

統合型リゾート施設は富裕層の社交場といわれるが、誘致合戦で大阪と横浜が有力といわれている。

中部国際空港の旅客数はようやく1,000万人を超えたばかりで、当初の予想を下回っている。カジノがなくても競馬、競輪、競艇などの公営ギャンブルとパチンコ、スロットなど民営の娯楽施設があり、日本はすでにギャンブル大国となっている。ギャンブル依存症は536万人、人口比率5%で世界一である。その上カジノを公認することは、ギャンブル依存症を一層増やし、多重債務の増加、青少年への悪影響、治安悪化、暴力団などの犯罪組織の資金源など社会問題を深刻化するものである。

- (1) 中部国際空港を核とした知多地域振興協議会の目的は何か。
- (2) 中部国際空港開設は、常滑市と半田市に恩恵があったぐらいだが、統合型リゾート施設の誘致は知多地域にとって恩恵よりも被害が大きくなるのではないか。
- (3) 中部国際空港の第2滑走路の建設や西知多道路の建設は、不要不急の大型開発だ。建設主体はどこか。
- (4) カジノ誘致をはじめ、住民の暮らしに悪影響を与える大型開発に対して反対を唱える考えは。

2. 緒川新田地区の太陽光発電について

緒川新田地区の太陽光発電開発問題は、県も巻き込んでの問題になってきているが、住民説明会を行っても事業者と住民の意見の隔たりは非常に大きい。事業者は投資した資金を回収し、利益を出したいばかりで、住民はここでの事業は絶対認められないというものだ。

- (1) 町は、緒川新田の大原地区、南初谷鐘地区の里山の価値をどう考えているのか。
- (2) 「民間と民間の紛争に行政は不介入」で済まされるか。
- (3) 事業者に断念させるには、昨年12月議会で私が質問したように、町が買い取ることも有効な解決策ではないのか。町の土地購入は利用目的がないとできないが、自然保護や景観保全のためならできるようにすべきでないか。

3. 図書館管理について

図書館は誰でも自由に出入りでき、様々な図書を自由に読むこと、借りることができる貴重な施設である。ところが最近、記念誌の一部が切り取られる事件が全国で起きている。こういう行為が犯罪であることを教育の場で教えていくことが必要であるが、犯罪行為を防ぐために厳しい監視体制を敷くことは図書館の自由な雰囲気を奪うことになる。大府市の図書館は、一人当たりの貸出し冊数が日本一と報道された。佐賀県武雄市ではツタヤに図書館を経営させて話題になったが、新たな問題もおきている。

- (1) 本町の図書館の人口一人当たり貸出し冊数は何冊か。また、他市町と比べてどうか。
- (2) 本町の図書館の書籍の切り取り、盗難などの被害はどのくらいあるか。
- (3) 貴重、希少な本の管理はどのようにしているか。
- (4) 司書の勤務時間、賃金などの待遇と人員の確保の検討はしているか。
- (5) 不正運営を防ぐためにも、図書館の指定管理者制度の導入はしないという考えはあるか。

質問順位6 10番議員 小松原英治 (至誠会)

1. 文化財について

平成28年3月4日に発生した乾坤院の火災で被害を受けた、町指定文化財の修復、複製品の作製などのための寄附の受付を、平成29年3月3日から行っており、寄附金は、乾坤院山門の修復費、堅雄堂模型の作製、堅雄堂瓦の復元、水野忠政・忠善座像の保存処理と複製品の作製に充てることとしている。そこで、乾坤院の火災被害に伴う文化財への対応について伺う。

また、織田信長の初戦場である村木砦の案内標識について伺う。

- (1) 修復、保存、模型作成費用等の所要総額、それぞれの所要額及び実施時期は。
- (2) 財源をどのように考えているのか。
- (3) 寄附金の現在までの額は。
- (4) 八剣神社内に村木砦の戦いの説明板を設置しているが、村木砦を町内外の方に知っていただくために、道路などに案内標識を設置する考えは。

2. 東浦町中央図書館の蔵書管理について

公共図書館において、小中学校の学校史の一部が切り取られる被害が全国的に発生している。切り取られた部分は、卒業記念や修学旅行などの集合写真のページが多く、貸出しをしていない館内閲覧限定の蔵書である。

そこで、東浦町中央図書館の蔵書管理について伺う。

- (1) 本町において、同様な被害は発生しているのか。
- (2) 蔵書を貸出用と閲覧限定用とする判断基準は。
- (3) 閲覧限定の蔵書の点検は、定期的に行っているのか。
- (4) 蔵書が被害に遭わないための対策を講じる考えは。

質問順位 7 8番議員 杉下久仁子（日本共産党東浦町会議員団）

1. 「新学習指導要領」改訂に伴う授業内容についてと、「教員の多忙化解消プラン」について、町教育委員会の対応を問う。

(1) 2017年（平成29年）3月31日に文部科学省告示された「新学習指導要領」は、今年度は周知期間である。今回の告示された内容と教育勅語に関する閣議決定の、子どもたちのより良い成長・発達と教員の指導内容について危惧される点を問う。

ア. 小学校での外国語（主に英語）単位数の増加に伴う授業時間の確保は。

イ. 中学校の学習指導要領で保健体育の中の武道に「銃剣道」が加えられたことについての見解は。

ウ. 2017年3月31日に出された教育勅語に関する閣議決定では、「憲法や教育基本法に反しない範囲で教材としての利用を制限するものではない」とされた。教育勅語は1948年に「基本的人権を損なう」などとして、衆参両院で排除・失効されている。私は、教育勅語の本質は主権を天皇とし、有事の際は命をささげることがを美德としていることを踏まえ、教材として、特に道德教育へ取り入れることは戦前の国家総動員に通じる懸念が大きいと考えるが、町教育委員会はこれを取り込むのか是非を問う。

(2) 2017年3月末に愛知県教育委員会が策定した「教員の多忙化解消プラン」を受け、東浦町でも教員の多忙化解消へ向けて県や各市町村とのスクラムを組んでいくこととなるが、現状と今後の取り組みについて、以下に質問する。

ア. プランでは、今年度は部活動に特化したワーキングチームを立ち上げ、運用ガイドラインを作っていく、とある。部活動については、「知多管内での申合せ事項」があるが、今年度はどのような取り組みとなるか。

イ. 教員の多忙化の原因は部活動だけではない。多様化する保護者や地域への対応・授業のための準備や調査研修と発表のための資料作りなど仕事の量は増えており、国の教育予算削減もあり、標準の教員定数のみ配置されるため、根本的に人手不足と考えられる。東浦町としての対応は。

2. 公共下水道工事に伴う費用の住民負担の軽減について

平池台地区では集中浄化槽老朽化を契機に、汚水の適正処理を行うためのいくつかの案の中から公共下水道へ接続することに決まり、今年度は事業認可などの法手続きが行われる。

地域住民との懇談、町からの提供資料を踏まえ、工事に伴う費用の負担が適切かどうか、改めて検討するよう以下について質問する。

(1) 平成31年（2019年）着工予定とあるが、総工事費用はいくらかかると見積もられるか。

(2) 事業費のうち2分の1を「東浦町土地区画整理事業補助金交付要綱」にある環境整備費の補助率を適用して補助を行い、残りは住民負担だと聞いている。残り工事費の集め方とその責任の所在はどこにあるか。また、町はどのような形で支援を行っていくか。

(3) 公共下水道へ接続後、集中浄化槽は解体し、撤去後に更地にすると聞いている。その費用をどこが負担するのか。また、跡地利用はどのような予定か。

3. 森岡地区における同報無線・防災ラジオの受信不具合について

災害時の情報取得として、また高齢者見守りネットの情報発信としても重要な役割を果たしている同報無線・防災ラジオのことで「受信ができていない」、「よく聞き取れない」といった相談が寄せられている。

災害発生時に自治体や消防などからの大切な情報が受け取れない状況は、二次災害につながる恐れもある。テレビ、携帯電話、パソコンなどの情報を得られる媒体が充実してきているが、いつ、どのような状況で起こるかかわからない災害に対して、安心して得られる地元自治体からの情報収集の手段は整備しておく必要があると考え、次の点を問う。

- (1) 2016年度から2017年度にかけて、当該地区からの同報無線・防災ラジオに関する不具合や聞こえづらさなどの相談、問合せは把握しているか。把握している場合、その件数は。
- (2) 解決策の一つとして、中継アンテナの設置を提案するが、どうか。

質問順位 8 5番議員 西尾弘道 (清流会)

1. 東浦町都市計画と幹線道路網について

「西三河知多アクセス道路推進協議会」が平成29年2月6日設立されました。西三河地域と知多地域を結ぶ新たな規格の高い路線として、今後の計画・整備の促進を図る目的で、本町及び知多市、刈谷市、安城市の3市1町が主体で発起し、推進協議会を設立しました。推進協議会は、関係市町、企業及び関係団体の官民一体となり、県・国には働きかけを行い、本町としても東西幹線道路網の整備遅れがネックでもあり、今後の企業立地、まちづくりなど将来展望も期待されます。

- (1) 「西三河知多アクセス道路」は、高規格道路(自動車専用道路)として、西三河圏・名古屋知多圏を結ぶ主要幹線道路推進として、本町の将来のまちづくりにも影響があります。今後の予定、計画概要を伺います。
- (2) 住民アンケートにある近隣市町に比べても本町の幹線道路整備の遅れが、主要交差点を含め朝夕渋滞となり、企業立地、まちづくりなどの遅れにつながり、人口停滞、まちの活性化の停滞の要因にもなっていると考えますが、所見を伺います。
- (3) 工業適地調査が新年度予算の中で計上されているが、どのように計画策定をしていくのか伺います。

2. 「あいち健康の森」の利用について

「あいち健康の森」は、急激な少子高齢化社会の中で、県・国の総合健康福祉施設、運動公園緑地として多くの方々が利用しています。本町としても将来に向けた利用方法の検討が必要です。

現在、「あいち健康プラザ」の在り方については、「愛知県オレンジタウン構想」策定のための調査の一つとして愛知県で「あいち健康の森内施設のあり方」を検討されています。以下の事を伺います。

- (1) 「あいち健康プラザ」の「温水プールの存続を求める意見書」を平成29年3月議会で提出しました。当初からの県側からの情報の遅れもありましたが、今後の動向を含めた将来計画はどうか伺います。
- (2) 医療・食・運動など、専門スタッフが科学的に分析して、若い人から高齢者までの健康づくりをトータルサポートし、人気の「あいち健康プラザ」は、平成30年で20周年となります。
 - ア. あいち健康プラザで実施している東浦町保健センター主催の「健康トレーニング教室」の参加案内は、どのように行っているか。参加者は年間どれだけか、また、参加利用者数の推移はどうか。評価アンケートの結果で、改善効果、評価はどうか伺います。
 - イ. あいち健康プラザで実施している各種教室による体力向上、健康維持増進に対する評価はどうか。また、今後の本町及び他市町(特に近隣大府市)のアンケート調査の予定を伺います。
 - ウ. 高齢者の健康維持、指導など認知症予防として、だれでも手軽に楽しめる場、健康維持ができる場のきっかけづくり整備は大変素晴らしい事であり、有効であると考えますが、まだあいち健康プラザについての情報PRが不足と考えられるが、町としてどのように考えているか伺います。
 - エ. 将来、プール施設が廃止になった場合の代替施設の考え方を伺います。

3. 公共施設周辺環境整備について

- (1) 卯ノ里小北側にある雁狭間池堤体(生活経済部管轄)にある桜並木は素晴らしい景観ですが、周辺にある雑木伐採管理などがされず、防火面・その他枯葉類が学校施設の屋根・雨樋などの支障にもなっています。早急に対策する考えはないか伺います。
- (2) 卯ノ里コミュニティセンター西側の竹林(私有財産)により、数年前、孟宗竹枯葉類が雨樋、屋根のルーフトレンなどに詰まり、屋根修理の原因となりました。このように近隣樹木が起因する雨漏りなどは、一例にすぎませんが、早急に各公共施設を調査する考えはないか伺います。
- (3) 比較的新しく建設した公共施設は、農業用ため池などを埋め立てして建設したケースが多くあります。地盤沈下や校舎雨漏り補修などが発生しています(卯ノ里小・北部中など)が、埋立地に建築した結果、建物にゆがみが生じ、雨漏りが発生したものなのかどうか伺います。

質問順位9 14番議員 米村佳代子 (公明党東浦)

1. デマンド交通の取り組みについて

デマンド交通とは、「需要に対応する」という言葉の通り、利用者の需要（予約）を集約し、運行する乗り合い交通手段で、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関である。事前予約により運行する特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、自由な発着地の組み合わせによって、多様な運行形式がある。

平成13年10月より、町運行バス「う・ら・ら」の運用が開始され、すでに16年近く経過し、現在は4系統5路線で1日37便が運行している。

知多北部広域連合の資料（平成28年4月1日現在）によると本町の65歳以上の人口は12,070人、高齢化率22.1%であり、約5人に1人が高齢者である。

昨年度、愛知県においては、交通事故死者数の212人の半数以上である117人が65歳以上の高齢者で、事故に巻き込まれる、また事故を引き起こす高齢者ドライバーが年々多くなっている。

東浦町では平成28年4月より、高齢者の交通事故減少と公共交通機関の利用促進を目的に、満65歳以上の高齢者を対象とした東浦町高齢者運転免許自主返納支援事業が始まった。今後、免許証を安心して返納できる公共交通体系の整備が重要になってくるのではないかと思う。

- (1) 「東浦町地域公共交通網形成計画」（平成28年11月）第5章地域公共交通に関する課題の整理内の「地域公共交通に関する主な課題1. コンパクトなまちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成」に、「地域公共交通網は、各地域から鉄道駅周辺の生活拠点への移動手段としての役割が求められる。」とある。

まず、鉄道駅周辺の生活拠点へ、身体の原因でバス停までの移動が困難になった高齢者等が存在する。また、生路郷中地区など、バスが入れない地域の高齢者等もいる。「ドアツードア」のような足の確保として、知多市（65歳以上で要介護（要支援）認定を受けている方/年間24枚タクシー料金助成券）、阿久比町（70歳以上の高齢者/年間30枚タクシー初乗運賃助成券）のように要件を付けたタクシー料金助成事業の考えがあるか。また人口減少、高齢化が進行し、高齢社会への対応が急務であるが、自動車に頼らず、各地域から病院、学校、商店街、行政機関などの暮らしに必要な生活拠点へ移動手段のない人を繋ぐ町の考えを伺う。

- (2) 「地域公共交通に関する主な課題2. 高齢者が自動車に過度に頼らなくても生活できる公共交通ネットワークの形成」に「地域公共交通は、高齢者が運転免許証を返納しても日常的な生活が送れるセーフティネットかつくらしの足としての役割が求められる。」とある。免許証返納後、家人も繁忙で、行きたい場所への外出の機会が減った、買い物や通院など目的地まで時間が掛かり、「う・ら・ら」に乗り遅れると1時間以上の待ち時間がある等、住民から町運行バス「う・ら・ら」だけでは不便との声が聞かれる。高齢者になれば、誰もが運転できなくなる。

東京大学オンデマンド交通研究チームが開発した、利用者のニーズに合わせたドアツードアでの配車を情報技術がサポートする『乗り合い型交通システム「コンビニクル」』がある。低コストで環境問題にも配慮したシステム「コンビニクル」を導入する地域は、平成29年1月現在42箇所あり、地域に平等な乗車機会を提供できる。高齢者の外出機会が増え、医療費削減に繋がる等、導入の効果が期待される。また、岡山県玉野市は面積104km²、人口6万人程、平成28年、「シータク（乗合いタクシー）事業」で、優良団体国土交通大臣表彰を受けた。シータクは、利用者から電話予約を受けて運行する公共交通で、1台のタクシーに複数の人が乗り合わせ、地域内やシーバスとの乗継乗り場まで運行し、人口の2倍の利用者があるということである。上記を併せ、デマンド型交通の所見を伺う。

- (3) 「地域公共交通に関する主な課題3. 住民のニーズや需要に応じた移動サービスの提供」がある。また、「第5次東浦町総合計画の基本計画第2章第4節快適な暮らしを支える基盤づくり第2項推進施策第2の基本事業の方針『1. 公共交通の充実』に、各路線の乗継ぎなどの利便性の向上を図るとともに、周辺自治体と連携した広域的な路線を検討します。」とある。例えば、阿久比町から東ヶ

丘・巽ヶ丘駅・第2農免道路を經由して、国立長寿医療研究センター・げんきの郷・あいち健康プラザ行きなど、今後さらに、他市町と連携して公共交通網を広域で進展させる必要があると考え、所見を伺う。

- (4) 平成26年11月「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。第5次東浦町総合計画に「公共交通に対するニーズを検証し、利用者数の多い時間帯の時刻表及び運行経路などを見直し、地域住民の理解と協力を得ながら、持続可能な路線の運行に努めます。」とある。また、国土交通省においては「地域公共交通網形成計画等作成を通じ、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図る取組について支援する。」とある。地域公共交通確保維持改善事業等、持続可能な公共交通の確保・維持・利便性の向上に向けた取り組みを伺う。

2. 庁舎内、公共施設のLED化推進について

近年、地球温暖化の影響により世界各地で集中豪雨や干ばつなどが起こり、異常気象への危機意識は高まる状況である。

平成11年4月、地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）が施行され、地方公共団体は、自らの事務及び事業から発生する温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画の策定と公表を義務付けられた。「第5次東浦町総合計画の基本計画第2章第3節第1項推進施策第1の地球温暖化防止に、『国や県と協力したCO₂削減策と連携させながら、自治体においても事業所としての率先行動により、自ら排出するCO₂を削減するとともに、住民や事業者への啓発・支援により、削減取組みの促進が求められる。』、また、「東浦町地球温暖化対策実行計画第2章温室効果ガスの排出状況及び削減目標」に、実行計画取組施設から排出される温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算値）を平成29年度において、平成23年度（基準年度）排出量から3%削減目標とするとの記載がある。平成23年の東日本大震災発災後、電力不足で省エネの機運が高まり、本庁舎でも空調温度の設定や休憩時間の消灯、自動点滅センサー付きトイレなど節電の努力がなされている。また、平成25年から27年度の3年間で、水銀灯型防犯灯をLEDへ取り換え、光熱費のコスト削減を行った。

- (1) LED照明器具の価格の低下と品質の向上が進み、消費電力が少なく寿命年数が長いLED照明に切り替える自治体が増えてきている。LED化した場合、本庁舎のCO₂排出削減量と、光熱費等削減の試算値を伺う。
- (2) 本町の公共施設の中で消費電力の高い蛍光灯の実態把握と、リース方式による庁舎及び、公共施設のLED化推進の考えを伺う。

質問順位10 15番議員 向山恭憲（至誠会）

1. 太陽光発電所による環境破壊防止について

平成24年7月に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再生可能エネルギー特別措置法）、いわゆる固定価格買取制度（FIT）がスタートして以来、太陽光発電が全国的に急拡大してきました。昨年12月末の資源エネルギー庁の公表資料によれば、愛知県が発電件数・発電容量ともに全国トップクラスにありました。大型太陽光発電所（以下、メガソーラーという。）も投機目的で全国に広がりました。

太陽光発電所の建設上においては、環境破壊の問題が全国で起きています。発電事業者が里山の森林や緑豊かな自然林を伐採・伐根し、整地して土地形成を大幅変更して自然環境を破壊し、また、これにより地域の生活環境をも脅かしたりといった、再生可能エネルギーの本質が環境保全であることなどを全く無視した、本末転倒の事態も起きています。

緒川新田地区（卯ノ里地区）においても、地元の2か所の里山へメガソーラーの建設計画が進行しており、「里山自然破壊」が起こされようとしています。なかでも東ヶ丘団地の丸池台地区にあっては、道路を挟んだ北東隣の緒川字南初谷鐘（みなみもみやがね）に、住居地に隣接する形で建設する計画が進行しており、2団体がこの里山の自然を破壊する計画への反対署名運動を行っています。

こうした問題が町内各地に発生することがあってはなりません。太陽光発電の安全対策と環境破壊・里山破壊の阻止に向けた対応策について伺います。

(1) 生路五号地メガソーラー（東浦ソーラーウェイ）の安全対策について

ア．構築物全体についてのリスクアセスメント（安全評価）ができており、それに基づく安全対策が確実に講じられているかを確認できているか。

イ．台風・突風・地震などによる構築物の破損事態発生時の対処法や安全管理体制（町としての対応策、発電事業者としての対応策、共同での対応策など）の構築はできているか。

(2) 緒川新田地区の東ヶ丘団地及び地区内居住地に隣接する里山に建設計画のあるメガソーラーは、2か所の里山の森林を伐採・伐根して建設される計画であり、その面積と発電出力は、緒川字南初谷鐘（みなみもみやがね）地内の計画では面積21,000㎡（2.1ha）・出力1,000kW、緒川字大原地内他では面積30,000㎡（3ha）のうち9,500㎡（0.95ha）・出力800kW。合計面積51,000㎡（5.1ha）のうち30,500㎡（3.05ha）、合計出力1,800kWとなっており、2か所間の最接近距離は概ね125mです。

里山の森林伐採・伐根により里山の自然が破壊され、高根の森に棲息する希少動物（鳥類）のオオタカの生活圏までも破壊されることとなります。また、メガソーラーが団地住宅地脇にまで迫って建設されることから、生活環境影響も懸念されます。

「里山の自然環境の保全」を願う第2の住民運動も起きています。賛同者の数は、今年の緒川字大原地内他への計画に対する運動では5,615名、本年の緒川字南初谷鐘の計画に対する4月1日からの運動では8,082名の方々が署名されています。

メガソーラー建設から里山自然破壊を防止し、里山保全を町内全域に広げるためにも、下記対応策が必要と考えます。町としての対応を伺います。

ア．住民との合意形成の義務化

自然環境との共生を図るために、事業者は太陽光発電所面積に関係なく、建設着工以前に住民との合意形成に至るまでに必要な期間を設けて、周辺の地域住民、土地の所有者等への説明会をする義務を負い、設備届提出時にその実施結果（説明会実績、合意点・不合意点など）の報告書の提出を義務付けること。

イ．明確な数値基準の設定

太陽光発電設備（地上設置型）の設置に際しては、東浦町の景観形成地域区分などの地域の特性に配慮して、景観形成基準を次の項目のとおり定める。

① 敷地境界から十分な後退距離（緑地帯がある場合は、その外周と敷地境界との距離）を設ける

ため、「5m以上」などの明確な数値基準を制定すること。

② 眺望に配慮した高さ制限を設けるため、設備の高さを「1.5m以下」などの明確な数値基準を制定すること。

ウ. 抑制地域の指定

景観維持が求められる地域（景観計画・景観条例に基づくもの）、樹林地・里山等の緑地・自然環境の保全が求められる地域（環境基本計画・環境基本条例・緑の基本計画に基づくもの）、生活環境を守るべき地域（住宅密集地・幼小中学校所在地）等の地域を太陽光発電所建設抑制地域とすること。

エ. 「東浦町緑の基本計画」に実行性を持たせるために、また、上記アからウを織り込んだ太陽光発電所建設による自然環境・生活環境の破壊を防止するための条例を制定すること。

2. 自然災害対応力の向上を

南海トラフ巨大地震の発生確率は、「今後30年以内に70%程度の確率で発生する」と言われており、防災・減災対策の必要性がより高まってきています。風水害対策についても台風に備えることはもちろん、近年は「ゲリラ豪雨」などの発生も多く、対策が必要となってきました。

災害の発生前の対策がもちろん必要であるが、発生後の復旧・復興等のための事前検討も必要であることから、以下について対応状況を伺います。

- (1) 南海トラフ巨大地震発生後の対応策としての業務継続計画（東浦町BCP）策定計画（本年3月末策定予定）の進捗状況は。
- (2) 台風などの風水害に備えて、関係機関が事前に取り組むべき対応を時系列で整理した「タイムライン」（事前防災行動計画）を導入する市区町村が広がっていると聞きます。当町での導入の考えは。

質問順位11 3番議員 田崎守人 (高志会)

1. 三丁公園の安全安心について

三丁公園は生路・藤江地区に位置し、①「やすらぎ拠点」として、安全で緑豊かな誰もが憩える場、②「健康づくり拠点」として、健康づくりやレクリエーションを楽しめる場、③「地区の避難拠点」として、災害時の安全性と機能性を備えた場とする、3つのコンセプトから「地区公園」としての整備が進められていると理解しています。

これまでに展望台やトイレ、あずまや、屋根付き広場、休憩所などが設置され現在に至りますが、防犯などの課題もあると認識することから、議会の場でも課題を共有し、対応策等を共に考えながら今後、さらに「愛着のある公園」、「安全で安心して利用できる公園」になっていくことを願い、以下についてお伺いします。

(1) 三丁公園整備に向けた、これまでの工程は。

(ワークショップ、基本設計、設計審査会、図面作成、予算執行など)

(2) 「三丁公園計画図 ワークショップ (案)」と「基本設計図」との違いは。

(3) 最終の「基本設計図」から今後、変更されるものはあるか。

(4) 現在の課題認識は。また、今後の対応策について。

ア. 防犯 (いたずら被害等含む)

イ. 環境

ウ. 景観

エ. 維持管理 (建築物・草・木など)

2. 2S (整理・整頓) について

2S (整理・整頓) は改善の入口であると共に、住民や職員の安全安心に繋がるものと考えています。

本町では、平成24年6月から全職員を対象として真摯に取り組んでいただいております。着実に理解の輪は広がり、東浦町役場らしい独自の改善文化が生まれ、育まれているものと信じています。

しかし、「改善に終わりはありません」。

現状を当たり前とせず、常に問題意識を持ち課題を見える化し共有することで、さらなる改善に繋がるよう、以下についてお伺いします。

(1) 2S (整理・整頓) を推進することによって、本町の目指す姿は何か。また、目指す姿に対する具体的な成果はあるか。

(2) 現状、特に特別職、管理職の机上の状態 (帰宅時含む) について、個々に差が生じていると見てとれるが、本町の現状認識と今後の取り組みは。

(3) 机の周囲など、職員の通路となる床の上に物 (バインダーなど) が置かれたままの状態を目にするが、本町はどのような認識か。また、整理・整頓に取り組む考えがあるか。

(4) キャビネットの上に、書類や物を置いている所があるが、本町はどのような認識か。また、整理・整頓に取り組む考えがあるか。

(5) 29年度は、約9,700万円を投じて役場庁舎南倉庫・車庫を解体し、跡地に2階建て倉庫・車庫兼書庫を建設します。

庁舎内の書類などが、2S (整理・整頓) されずに倉庫や書庫に移されないか懸念されますが今後、どのような取り組みを実施して、移行や日常管理に努めるのか。

質問順位12 5番議員 前田明弘 (清流会)

1. 児童・生徒の体力向上について

文部科学省では、1964年(昭和39年)以来、「体力・運動能力調査」を実施しています。これは国民の体力・運動能力の現状を明らかにするために、体育・スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料として広く活用されています。

さて、スポーツ庁は昨年12月中旬、小学5年生と中学2年生の全員を対象に4月から7月に実施した2016年度全国体力テストの結果を発表しました。

全国体力テストとは、子どもの体力向上に関わることを政策に生かすために、全国の小学5年生と中学2年生対象に2008年度から始まりました。知多地方の小・中学校では、小学校5年生から中学3年生までほとんどの学校で実施されています。実技は8種目で、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・50m走・立ち幅跳びのほか、小学5年生は20mシャトルランとソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げと持久走か20mシャトルランの選択です。

実技の終了後には、「運動に対する意識調査」も行われています。2015年に発足したスポーツ庁が文部科学省から引き継ぎ、2016年度の調査には全国の小学5年生と中学2年生のほぼ全員の約208万人が参加しました。

結果の分析では、全国で福井県は中学2年生の男子は2位、それ以外はすべて全国1位であり、小学5年生の男女は8回連続1位でした。残念かな、愛知県は小学5年生の男子は3年連続最下位の47位、小学生5年生の女子は全国43位、中学2年生の男子は全国45位、中学2年生の女子は全国33位の結果でした。(資料①・②参照)

また、昨年12月に報告された、知多地方の「児童・生徒の体力と運動能力実態」から分析しても、本町の児童・生徒の体力や運動能力は向上しているとは言えません。(資料③参照)

そこで、本町の「児童・生徒の体力向上」の取り組みの、次の事柄等について考えを伺います。

- (1) 体力合計点の都道府県別の平均値から、愛知県は低調な結果が続いている。県教育委員会は調査結果を分析して、どのような指針を検討しているのか伺う。(参考資料 ①・②参照)
- (2) 福井県は、小学5年生が男女8回連続首位となり、全国トップクラスを常に走り続けている。1960年代から、独自に体力テストを実施し、授業改善に役立て取り組んでいることが報告されているが、具体的な方法、内容について伺う。
- (3) 「知多地方 小中学校児童・生徒」の発育と健康状態、体力と運動能力の実態報告書に基づき、今後の児童・生徒の体力向上のために、どのような内容と方法が教育委員会に指導が促されているのか伺う。
- (4) 本年度の町内の児童・生徒の体力テスト実施について、児童・生徒へどのような動機づけや教職員の準備等も含めての意識高揚が行われたのか伺う。
- (5) 小・中学校の体力テスト実施は、年間計画でいつごろ予定されているのか伺う。
- (6) 昨年度の結果を分析して、各小・中学校は現職教育の一環として体育(保健体育)の授業の改善工夫がどのように行われているのか伺う。

2. 児童・生徒の交通事故の防止について

最近、我が国における交通事故は年々増加を示しています。特に、児童・生徒の交通事故は、4月からの歩行中の交通事故の死傷者では、小学校1年生が際立って多い状況です。小学校の入学を機に親から離れての行動が増える一方、外歩きの経験が浅く、危険を認知する力がまだ十分でないことがうかがわれます。

「交通事故総合分析センター」の事故データの分析では、事故の原因をみると、「飛び出し」が最も多く、横断歩道が近いのに別の場所を渡ったためなどの「横断違反」が挙げられます。また、発生場所は、比較的自宅から近く、自宅から1km圏内が83%で、500m圏内では64%を占めています。自宅に

身近な道路の環境を、子どもに学ばせる重要さがうかがわれます。1人で行動する機会が増える小学1年生は、「車・社会」と本格的に向かい合うスタートでもあります。

道路に潜む危険を捉えて、身を守る力がまだ十分でなく事故を防ぐためには、我々大人が理解する行動が欠かせません。そこで次の事柄について考えを伺います

- (1) 小学校入学時に歩行中の事故が急増しているが、入学までに十分な安全指導がどのように行われているのか伺う。
- (2) 交通安全のために、保護者会やPTA等を通して交通事故の実態を説明する中で、学校が行っている安全指導について、どのような理解と協力が求められているのか伺う。
- (3) 児童・生徒の登下校時に、指導や助言をいただいている交通指導員やスクールガードとの連携について伺う。
- (4) 例年、地区別に行われている「地区実態点検」の通学路危険箇所の課題について伺う。
- (5) 昨年度の児童・生徒の交通事故の件数等について伺う。

○ 資料 ①

2016年度 全国体力調査 都道府県別 順位 (公立のみ)

小学5年	男子	40	24	16	38	3	30	31	2	37	43	8	9	18	41
順位	女子	41	15	11	32	3	19	13	2	26	38	5	9	18	46
都道府県名		北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川
中学2年	男子	46	27	10	27	7	20	40	1	38	29	5	6	43	47
順位	女子	47	35	10	45	9	21	39	2	26	14	3	4	41	46
小学5年	男子	6	13	5	1	45	17	22	25	47	29	32	35	46	42
順位	女子	4	10	8	1	39	27	24	16	43	37	45	40	47	44
都道府県名		新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫
中学2年	男子	3	25	4	2	19	23	16	17	45	26	14	32	44	42
順位	女子	6	27	5	1	17	34	12	7	33	18	22	28	42	37
小学5年	男子	27	14	20	11	15	4	33	34	36	23	28	12	19	25
順位	女子	33	12	21	17	20	6	30	35	34	23	29	25	31	28
都道府県名		奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎
中学2年	男子	15	21	22	37	9	11	35	30	24	39	31	18	13	33
順位	女子	25	20	18	44	11	8	24	30	36	29	38	32	16	23
小学5年	男子	21	7	10	38	44	2016.12.16 (金) 朝日新聞 朝刊 読賣新聞 朝刊 参照								
順位	女子	22	7	14	36	42									
都道府県名		熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	○ 8種目の結果を学年・性別ごとの指標で得点化 ○ 80点満点 ○ 8種目 (①握力②上体起こし③長座体前屈 ④反復横跳び⑤50m走⑥立ち幅跳び ⑦ボール投げ⑧20mシャトルラン) (中学は持久走も可)								
中学2年	男子	36	8	12	41	34									
順位	女子	31	15	12	43	40									

○資料 ②

2016年 体力調査 愛知県と 隣県との比較(平均値) (公立のみ)

学 年 男女別 県 名	小学5年		全国順位		中学2年		全国順位	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
全国平均	53.93	55.54	—	—	42.00	49.41	—	—
愛知	52.16	53.91	47位	43位	40.59	48.73	45位	33位
三重	53.52	54.87	29位	37位	42.11	50.02	26位	18位
岐阜	53.88	55.64	22位	24位	42.84	50.50	16位	12位
長野	54.20	55.29	17位	27位	42.39	48.65	23位	34位
福井	57.54	59.45	1位	1位	45.11	53.94	2位	1位
滋賀	53.41	53.84	32位	45位	43.18	49.69	14位	22位
静岡	53.69	56.08	25位	16位	42.79	51.48	17位	7位

2016.12.16 (金) 中日新聞 朝刊 参照

○ 資料③

東浦町と知多地方(5市4町)の 体力・運動能力との比較 (平均値と順位)

種目・ 区別・ 学年	握力		上体起こし		長座体前屈		反復横とび	
	東浦町	全知多	東浦町	全知多	東浦町	全知多	東浦町	全知多
小学5 年男子	15.7 ⑥	15.9	18.2 ⑧	18.5	33.5 ①	32.6	38.1 ⑩	41.3
小学5 年女子	15.9 ④	15.7	16.6 ⑨	17.5	37.5 ⑦	37.9	36.7 ⑩	39.7
中学2 年男子	27.4 ⑨	28.4	24.3 ⑩	27.3	42.5 ⑥	43.1	51.8 ⑦	52.5
中学2 年女子	22.9 ⑩	23.8	20.7 ⑩	23.6	46.8 ③	45	47.1 ⑦	47.4
	20mシャトルラン・ 持久走		50m走		立ち幅とび		ボール投げ	
	東浦町	全知多	東浦町	全知多	東浦町	全知多	東浦町	全知多
小学5 年男子	42.5 ⑨	46.4	9.6 ⑩	9.4	149.1⑧	152.4	20.2 ⑩	21.3
小学5 年女子	32.4 ⑨	36.7	9.7 ⑩	9.6	143.9⑨	147.2	12.8 ⑩	13.7
中学2 年男子	402.4 ⑧	393.6	8.3 ⑩	8.1	196.3⑤	195.7	18.6 ⑩	20
中学2 年女子	304.5 ⑩	292	9.1 ⑩	8.9	164 ⑨	169.7	12 ⑩	13.3

◎対策必要 ○握力(中学2年生女子) ○上体起こし(中学2年生) ○反復横とび(小学5年生) ○持久走(中学女子)

○50m走(全学年) ○ボール投げ(全学年)

2016年 知多地方教育事務協議会

愛知県中小学校体育連盟知多支所

編集